

小野谷機工(株)行動計画

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図りやすい雇用環境の整備をおこなうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年5月1日～令和8年4月30日までの3年間

2. 内容

目標1：残業を圧縮し、働き方を変える

<対策>

令和5年2月より残業上限時間を引き下げ、社員の残業時間を減らす取り組みを行う。

目標2：配偶者の出産当日には休暇を取得する。育児休業取得の推進を行う。

<対策>

特別休暇制度を設けており、従業員に周知し積極的に取得させていく。

男性社員の育児休業制度の周知、取得促進

出産から半年の間、計画有給とは別に育児の為の5日間の有給取得推進・周知をしていく。

目標3：有給休暇の促進のために、長期休暇+（プラス）運動をする

<対策>

有給休暇取得促進のために、長期休暇（GW、お盆、年始年末）に有給休暇1～2日を組み合わせ、会社全員での有給休暇取得を目指す。

目標は11日以上取得（令和4年1～12月 取得日数10.6日間）。

以上